

現代英語の「格」に就いて

渥美正平

一格の意味

現代英語の格に関する論争は、今日迄幾多の文法学者の間で為されて来たが、畢竟幾つの格を認めるかという問題に帰着している様である。それは取りも直さず格というものに対する解釈の相違から生れたものであることは言う迄もないところであるが、格は、それでは如何様に解釈されて来たか、先ずその言葉の持つ意味を發生的に辿つてみよう。

英語の *Case* は、ギリシヤ語の *πρωτος* (傾斜、偏倚) のラテン語訳 *casus* に由来するものであるが、ギリシヤの文法学者は、初め *Nominative Case* (主格) に対する *Genitive Case* (屬格)、『*Dative Case* (与格)』*Accusative Case* (対格) の關係を「傾斜」した形で図示した為、此の名称が生じたと言われる。今日、*Gen.*, *Dat.*, *Acc.* を *Oblique Cases* (斜格) と総称する所以も茲に在る。斯くの如く、*Nom.* は *Aristotle* (B. C. 384-322) の所謂「垂直傾斜」の学者達からは格と看做されなかつたわけであるが、後に、ストア学派の学者は、これを *πρωτος ορθος* (垂直傾斜) と呼び、格の一つに加えた。こうなると、*πρωτος* の原義は失われ、「文中の他の語に対する關係」を意味する様になり、今日でも略々同じ意味で使われている。

現代英語の「格」に就いて

今、N. E. D. の挙げてゐる格の定義を見れば、Case とは “one of the varied forms of a substantive, adjective, or pronoun, which express the varied relations in which it may stand to some other word in the sentence, e. g. as subject or object of a verb, attribute to another noun, object of a preposition, etc.” である。Otto Jespersen (1860-1943) の *A Modern English Grammar*, Pt. VII, p. 220. に於て、此の定義を最も優れたものとしてゐるが、実際には、学者によつて form (形態) や relation (関係) という言葉の解釈も区々で統一を欠いてゐるのであり、中には形態を離れて、格を格関係の言語的表現と考へる学者もあつて、色々と論議を醸し出している状態である。これは要するに格問題の科学的処理に當つて、形態、機能、意味の何れに重きを置くかという点から生ずる見解の相違に因るものである。つまり、格範疇設定の基準如何に依つて、認められる格も變つて来ようというわけである。即ち、純粹に形態主義に立つ文法学者は、現代英語の名詞に只一つの格 Gen.——それが屈折に依つて格關係を表示する唯一の形態なる故を以て——しか認めないし、又或学者は語尾屈折しない方の名詞も、相對的に區別し得るところから、それを Common Case (通格) と呼んで二格を認めよう。その他、Nom., Gen., Objective Case (目的格) の三格を認める者、更に、これに Vocative Case (呼格) を加へ、且つ Obj. を Dat. Acc. の二つに分けて、五格を認める学者等、種々様々である。次に便宜上、形態、機能、意味という言語の持つ三領域に従つて英語格論に於ける文法学者の立場を区分し、代表的なものを夫々の項に分けて列挙してみよう。

二 格論に於ける三つの立場

(A) 形態を重視するもの

先ず、古くは Ben Jonson (1573?-1637), Samuel Johnson (1709-84), William Hazlitt (1778-1830) が、ラテン文法に準じて英語にも同数の格を認めていた当時の因襲を打破して、英語名詞に二箇の格しか認めなくなつた。例え

ば Hazitt は *A New and Improved Grammar of the English Tongue*, 1809 と題する文典の中で、格を定義して次の如く言つてゐる。

“The cases of nouns and pronouns are the terminations given to them to mark their relation to other words. Nouns substantive in English have but two cases, the nominative, and the genitive, or possessive case. Pronouns have also an objective case, or a case which follows prepositions and the verbs active.” (p. 30)

近代文法学者で此の立場を執る代表的なのは Henry Sweet (1845-1912) 及び Jespersen である。兩者共、格に就いて定義らしいものは与えておらず、只現代英語の各詞に *Conn.* と *Gen.* の二格を認め、代名詞に *Nom.* と *Obj.* or *Obl.* の二格を挙げ、*Gen.* に就いては「所有代名詞」として格から除外してゐるが、Jespersen はそのやうに *its*, *his*, *whose*, *nobody's* 等では *Gen.* (*The System of Grammar*, 1933, p. 25) を認め、*you*, *it*, *what* 等では、各詞と同じく *Conn.* (*MEG*, Pt. III, p. 231) と言つてゐる。Sweet と Jespersen の格に対する見解は全く同一ではなく、前置詞句の取扱ひには若干の相違が見られる箇所があるが、茲では触れないことにする。此の外、Eisko Krusinga (1875-1944), Henry Cecil Wyld (1870-1945) 等が挙げられるが、孰れも各詞に關しては二箇の格しか認めぬ点で共通しており、その説くところは Jespersen 等と大同小異である。結局、彼等の立場は屈折という狭義の形態に分類の基礎を置いてゐると考えられる。

(B) 機能重視するもの

Lindley Murray (1745-1826) は、前述の純形態的觀點と異り、*Syntactical* な方法を探つて *Obj.* をも認めた人で、彼の文典は所謂 *School Grammar* の典型として、十八世紀から十九世紀に亘つて圧倒的勢力を獲ち得たことは周知の如くであるが、此の立場の代表的な学者と言へば、Edward Adolf Sonnenschein (1851-1929) であらう。彼は *The Soul of Grammar*, 1927, p. 8. で

現代英語の「格」に就いて

“A case is a form of a noun or pronoun or adjective standing, or capable of standing in one of a particular group of relations to some other member or members or a sentence.” “……two cases might differ functionally without differing morphologically. Thus the ancient grammarians must have conceived of a case as a form having, or capable of having, a particular meaning in a sentence, without necessarily showing that meaning outwardly. For the same form often had different meanings in different sentences, and therefore did not *in itself* express any meaning distinctly. Such forms were, in fact, ambiguous: e. g. *εἶπον* or *yes*. The meaning of such a form in any particular sentence was shown sometimes by the order of words, sometimes by the phrasing and intonation of the sentence, sometimes by the context in which the form stood or very often by a combination of two or three different agencies working together.” (*Ibid.*, p. 3)

と ‘gift,’ ‘thing’ に當る古典語の例を引いて、語間の關係を示す形態を屈折語尾のみに限らず、語順、抑揚（音調）、文脈等をも包含せんとするの広義の形態に解して、格の決定を行はんとするのである。Cf. Jespersen: *The Philosophy of Grammar*, 1924, p. 44 “……word-order is certainly as much a formal element in building up sentences as the forms of the words themselves.”

斯くして、彼は現代英語には、Nom., Voc., Gen., Dat., Acc. の五格があると主張した。これに依り Sonnenschein の場合、形態と言つても機能を考慮に入れた広義の形態に基づくものであることが分るが、George Oliver Curme (1860-1948) にながら一層機能に偏した立場を執つてゐるのである。彼は

“Case is that form of a noun or pronoun which marks it as the subject of a verb, or as the object of a verb, adjective, or preposition, or as playing the part of an adjective or an adverb.” (*Parts of Speech and Accidence*, 1935, p. 127)

と格を定義し、Sonnenschein と略々同様の方法で現代英語に、Nom., Gen., Dat., Acc. の四格を認めよう。Sonnenschein との相違は、寧ろ句、節の格問題に著しく見られるが、そのことを就つては後で言及する。尚、此の立場

に属するものゝ *An Advanced English Syntax*, 1904 の著者として知られる C. T. Onions (1873-) によれば、彼は該書の八七頁の冒頭に、

“The word *Case* means properly a form or modification of a declinable word used to express a certain meaning or to denote a certain relation to other words. In this strict sense, two Cases only can be distinguished in modern English: the one is marked by no distinctive ending, and is employed to express meanings which belong to the Nominative, Vocative, Accusative, and Dative in O. F. and other inflected languages; the other is the Genitive Case, which is marked by the ending *s* (man's, men's; but in all plurals formed with *s* it is denoted by an apostrophe, *ladies'*).”

と述べているが、結局古代英語及び他の屈折言語より類推して格の処理を考へたこととして (*Ibid.*, p. 89) Nom., Acc., Gen., Dat. の四格を挙げてゐる。

(ウ) 著者の言及する *Gen.* の語源は *Wilhelm Windt* (1832-1920) の著を汲ひ、*Max Deutschein* (1876-) は格を区別して、

“Der Kasus drückt die Beziehung aus, in der die einzelnen Nominal-(Bez. Pronominal) begriffe zu den übrigen Satzgliedern stehen. (*System der neuenglischen Syntax*, 1931, p. 256)

と記してゐるが、これに依れば、格とは格関係の言語的表現であつて、意味の範疇に属するものである。従つて、それは屈折語尾、語順、前置詞(凡ての前置詞結合が格機能 (Kasuswert) を持つとは必ずしも言えないが) に依らうと、三つの表現形式は原理的に同等の格機能を有すると解せられてゐる。(*Ibid.*, pp. 255f.) 彼は先ず格を直観的格 (anschaulicher Kasus) と概念的格 (begrifflicher Kasus) に区別し、これのみに満足せず、更に格関係が客観的経験内容に依つて与えられてゐるか、それとも話者を通して経験内容となつたかに依つて格関係が全く異つた性格を帯びると考へて、客観的思惟 (Objectives Denken) の格と主観的思惟 (subjektives Denken) の格とに区分してゐる。そこで

現代英語の「格」に就いて

彼は Wundt の所謂内部決定の格 (Kasus der inneren Determination) と外部決定の格 (Kasus der äußeren Determination) を次の様に考へて、理論的区分の図式を呈示している。即ち、「主観的格は外部決定の格にはあり得ない。何故なら、此の場合、直観的根本意義が問題となり、又、通常物的内容を有するからである。内部決定の格では、客観的格か、それとも主観的格が存在しているのか、更に、概念的格か、それとも直観的格が問題となるかを考へる。直観的格は客観的思惟に於てのみ可能であり、これに対し、概念的格は主観的思惟と同時に客観的思惟にも現われ得ることとは自明の理である云々。」(Ibid., p. 259)

A. Kasus der inneren Determination.*

Akkusativ—
 {objektiv {begrifflich
 anschaulich
 subjektiv—begrifflich

Dativ—
 {objektiv {begrifflich
 anschaulich
 subjektiv—begrifflich

Genitiv—
 {objektiv {begrifflich
 anschaulich
 subjektiv—begrifflich

B. Kasus der äußeren Determination.

Z. B. Lokativus—objektiv {anschaulich
 begrifflich

*これは必須的關係概念を表わすもので、Nom., Gen., Dat., Acc. の四つを含む。凡ての言語がこれだけの数を持つ。これに反し、外部決定の格の数は言語に依り異り、不定である。Wundt が説く。

此の立場に属する今一人の代表的言語学者 Anton Marty (1847-1914) は Otto Funke (1885-) の祖述するところに依ると、Wundt の格論に反駁して、「第一に、純粹に場所的意義 (lokale Bedeutung) を有する格、第二に、同一格に於て場所的意義を共に論理的關係 ('logische' Verhältnisse) をも示す格、第三に、場所的意義を全く持たぬが、空間的表象 (räumliche Vorstellungen) が内部言語形式 (innere Sprachform) を形成する格、最後に、意義も内部言語形式もともに共少しも空間的表象と關係はないが、逆に實際には (或は直観に於ては) 当該格に依つて意味された關係が空間的に結合され得る格がある。」とした。(Innere Sprachform, 1924, p. 58)

又、彼は所謂格の機能に就いては比較的統一的なものを以て、先づ Vokativ (呼格) と Dativus ethicus (心性的与格) を Imotiv (情動格) として他の格と區別せよと云ひ、Nom. が二重形態 (Doppelform) の主格 (Subjekt) 賓格 (Prädikat) の機能を持つ場合も同様格關係から區別せよと云ひ、次に Nom. が表象暗示 (Vorstellungssuggestiv) としての機能を持つ限りでは、Nom. 単独の場合と、他の Obl. と協力して機能する場合と二つに區別出来るとして、Obl. を相関關係 (Korrelativa) と相互規定 (relative Bestimmungen) を表わすところの最も特色ある表現手段及び暗示辞であると考へて云ふ。(Ibid., pp. 58 f.)

F. R. Blake の "A Semantic Analysis of Case" (Language Monograph, No. 7. 1930) と題する論文に依れば、彼は意味論的立場より、Case form と Case relationship とを區別し、専ら後者を格として分析を行つた結果、多くの格を認めて云ふ。例をば "immaterial adnominal cases" の中に descriptive (a man of the sea), contentive (a cup of water), mensural (a period of two weeks) 等、二十三箇に及び、格を挙げ云ふ。

以上、格論に於ける三つの立場を略述してみたが、(A) (B) の形態及び機能を重んじる立場と、(C) の意味の側

に立脚して格を分類せんとする立場とは本質的な差異が見られる。何となれば、前者は多かれ少かれ、形態を考慮に入れた、所謂文法範疇としての格を問題としているのに対し、後者は心理学的観点よりして、意味の側から格の決定を行わんとするのであつて、それは意味範疇として扱われるべきものであるからである。従つて、Jespersen, *Sonnenschein* が *Deutschein* の格論に加えてゐる数々の批判 (Cf. Jespersen, *PG, op. cit.*, pp. 185 ff., *Sonnenschein, SG, op. cit.*, p. 9, etc.) にも拘らず、一方が他方を拒斥すべきものではない。何故ならば、それは客体の相違ではなくして、観点の相違に基くものであるからである。

三 現代英語の特性

現代英語に於て、文法範疇としての格を論せんとする場合、Jespersen が *PG, op. cit.*, p. 186 note に引用してゐる Paul の次の言葉は注目される。

“Die Kasus sind nur ausdrucksmitel, die nicht zum notwendigen bestande jeder sprache gehören, die da, wo sie vorhanden sind, nach den verschiedenen sprachen und entwicklungsstufen mannigfach variieren, und von denen man nie erwarten darf, dass sich ihre funktionen mit konstanten logischen oder psychologischen verhältnissen decken.” (*Zeitschrift für Psychologie*, 1910, 114)

此の Paul の言葉が正ければ、凡そ文法範疇としての格を考へる限り、*Sonnenschein* や *Curme* 等の文法学者が、現代英語の格の決定に當つて、古代英語や *Germanic* 諸語の格を引合ひに出したことは誤りであると言わねばならぬ。(大塚高信「英文法論考」三十七—四十頁参照) これは文法範疇が形態的基礎の上に立つものである以上、当然のことと言えよう。事実、現代英語はラテン、ギリシヤの古典語とは勿論、古代英語とも著しくその言語構造を異にしているのである。では次に、現代英語をば古代英語との対比に於て、その特性を瞭らかにしてみよう。

古代英語より現代英語への發展過程は、端的に言うならば、Synthetic Language (綜合言語) なる Analytic Language (分析言語) へのそれであると考えてよい。勿論、これは相対的表現であつて、古代英語に於ても、もつと遡つて印欧祖語近りと較べるならば、多くの分析的表現が見られるし、又、現代英語にも綜合的表現は數多く見られるのであるが、格に關しては兩者の間に顯著な差異が認められる。そこで、先づ古代英語の名詞、代名詞の格機能を観察してみると次の様である。

Nominative Case

- 1) Subject: Sunn man hæfde tweġen suna. (A certain man had two sons.)
- 2) Vocative: Mine broþor, mine þā leofan, ic eom swiðe bliþemōd to ēow. (My brother, my dear ones, I am very well-disposed toward you.)
- 3) Subjective Complement: Hē wæs swiþe spēdig man. (He was a very wealthy man.)
- 4) Object (Rare): on þæm dæge þe wē hātað hlāfnesse (acc. would be-an) (on the day that we call Lammas)

Genitive Case

- 1) Subjective: þæs biſceopes bodung (the bishop's preaching)
- 2) Objective: in þæs Scyppendes lof (in praise of the Creator)
- 3) Partitive: husa sēlest (best of houses), ān heora (one of them)

現代英語の「格」に就いて

- 4) Adverbial: *dagges* (by day), *Godes þonces* (through God's grace)
- 5) Object: *brūcan* (to enjoy), *biðan* (to await), *myndgian* (to remind) etc. take the genitive objects. *ƿæt hē ƿær brūcan not..... lifes* and *lissa* (that he may there enjoy life and pleasures)
- 6) Object of Preposition (Rare): *Ðā spearcan wundon wip ƿæs iſwifes*. (The sparks flew towards the roof.)

Dative Case

- 1) Indirect Object: *ƿinum mūgum læf folc ond rice* (bequeath people and kingdom to your kinsmen)
- 2) Direct Object: *answarian* (to answer), *wisian* (to guide), *helpan* (to help) etc. govern either the dative or the genitive. *Ne mæg nān man twām hlǫfordum ƿeowian*. (No man can serve two masters.)
- 3) Possessive: *Him wæs gēomor sela*. (They had a sad spirit), *Hē.....sette his.....hond him on ƿæt hēafod*. (He placed his hand on his head.)
- 4) Locative: *wiccum wunian* (to live in the dwelling)
- 5) Adverbial: *hwilum* (sometimes), *wundrum* (wonderfully)
- 6) Instrumental: *ƿyrbendum faest* (firm with forged bands)
- 7) Dative Absolute: *Him sprecedum hi cōmon*. (While he was speaking, they came.)
- 8) Object of Adjective: *Gelic wæs hē ƿām leohtum steorrum*. (He was like the bright stars.)

- 9) Object of Preposition: æfter (after), æt (at), þutan (without) etc. take the dative. But for (for), mid (with), ofer (over) etc. also govern the accusative, especially, although not necessarily, when the idea of motion is involved.

Accusative Case

- 1) Object: Hē ofslōg þone aldorman. (He killed the governor), Ic Hroðgar mæg..... *weð* geleran. (I can give advice to Hrothgar.)
- 2) Adverbial: ealneg (always), ealne dæg (all day)
- 3) Object of Preposition: þurh (through), ymb (around), geond (throughout) etc. alway take the accusative.

註 民間話本に Anderson and Williams: *Old English Handbook*, 1935 及び C. L. Wrenn: *An Old English Grammar*, 1955. に拠った。

古代英語の格機能の概略を知るに及んで我々の注目を惹くのは、単一の格が多くの機能を担っている事実である。剩す、同一の語尾が異つた格を表わし、同一の格が異つた語尾で表わされていたのであるから、自ら不正確になり勝ちであり、それが結局、屈折語尾が曖昧になる原因となつたであらうことだ。Jespersen の言葉 (*Progress in Language*, p. 176) を俟つ途もなく、推測されるところであり、而も Jespersen の言う如く、文字が未だ広汎に使用されていない状態であつて、スカンディナヴィヤ語と接触したのであるから、格語尾の混乱は蓋し当然であらう。然るに一方、Morsbach (彼は此の問題に關し) Jespersen の見解と対立してゐる。 Cf. *Die geschichtlichen, kulturellen und literarischen Grundlagen der neuenglischen Sprachentwicklung*, 1925. 同中島文雄訳「英語の史的考察」四十頁及び Jes-

現代英語の「格」に就て

現代英語の「格」に就いて

persen : *Growth and Structure of the English Language*, 1938, p. 169) が説く様に、屈折音節の持つ狭い意味限界が思惟の進歩及び文化の向上の爲、次第に破られねばならなくなり、原始の形態は、交互關係に立つところの夥多の表象に対して最早用を達さなくなつた事實は、勢い一層表現能力に富み、一層生活力のある分析的表現の抬頭を促した。これが即ち、前述の Jespersen の説く原因と重なり合つて、語順の確立と Periphrasis (迂説法) の拡充を齎したものである。斯くて、格關係は語順と前置詞使用範圍の拡大によつて、一層明確に表示されるようになった。殊に、語順の確立は、現代英語の格を論ずる上に大きな意義を有するのであるが、此の様な英語分析化の傾向は急激に屈折語尾に取つて代つたのではなく、古代英語に於てすら或程度現代英語に似た語順が見られるのである。(Cf. Andersen & Williams, *op. cit.*, p. 131; C. L. Wrenn, *op. cit.*, p. 87) 併せて、これは實際的観点から見た場合のことであつて、成程古代英語は形の上では現代英語と極端な大差はない語順を持つてはいたが、理論的観点よりすれば、文法的諸關係を表わす格機能の大半は屈折語尾が有しており、一部が前置詞等の機能語に依存していたのであつて、Fries の言う如く、語順は殆ど文法的諸關係の表示に關与してはなかつたものと看做すことが出来る。(Cf. Fries: *American English Grammar*, 1940, pp. 250 f.)

斯様に古代英語に於ける格關係は主として屈折語尾に依つて表わされていた為、語順はラテン語等の屈折語同様、現代英語のそれに比して割に自由であつた。

(現代英語)

The man killed the bear.

(古代英語)

Se mann þone beran sloþ.

Done beran se man sloh.

Done beran sloh se man.

Sloh se man pone beran.

—*Ibid.*, p. 251.

比較 (ミテノ語)

Stella nautae viam mōnstrat.

Nautae stella viam mōnstrat.

Viam stella mōnstrat nautae.

Mōnstrat nautae viam stella.

然るに、既述の事情に因り、古代英語の屈折は文法関係表示の格機能をば次第に語順に奪われて行つたのであるが、今その時代的変遷の跡を辿るのに、Fries の示す統計表を参考途に記してみよう。

TABLE I

	c. 1000	c. 1200	c. 1300	c. 1400	c. 1500
Accusative-object before verb.....	52.5%	53.7%	40+	14.3%	1.87%
Accusative-object after verb.....	47.5%	46.3%	60-	85.7%	98.13%

—Fries, *op cit.*, p. 252.

現代英語の「格」に就いて

TABLE II (900 A. D. to 1000 A. D.)

	<i>Dative-Object BEFORE the verb</i>		<i>Dative-Object AFTER the verb</i>	
	Number	Per cent	Number	Per cent
Nouns.....	95	27.6 %	249	72.4 %
Pronouns.....	492	48.7	518	51.3
Both together.....	587	43.4	767	56.6

— *Ibid.*, p. 253.

TABLE III (1200 A. D.)

	<i>Dative-Object BEFORE Verb</i>		<i>Dative-Object AFTER Verb</i>	
	Number	Per cent	Number	Per cent
Nouns.....	26	23 %	88	77 %
Pronouns.....	218	43	288	57
Both together.....	244	39.4	376	60.6

— *Loc. cit.*

十四世紀末から十五世紀初頭にかけて、Object の位置は動詞の後に固定し、又 Dative Object は（特に名詞の場合）Accusative Object に先行する語順をとり、こととなり、そして重説するや、Dative Object たる Accusative Object たるを問わず、實際上凡ての名詞はどちらも動詞の後に置かれることになった事象である。（*Ibid.*, p. 254）

TABLE IV

	c. 900	c. 1000	c. 1100	c. 1200	c. 1250
Inflected Adnominal Genitive					
Before its noun.....	52.4%	69.1%	77.4%	87.4%	99.1%
After its noun.....	47.6%	30.9%	22.6%	12.6%	0.9%

—*Ibid.*, p. 257.

斯くて十三世紀の終途には、Post-positive Inflected Genitive は完全に姿を消して行った。(Loc. cit.) Jespersen はこれをスカンディナヴィヤ語の影響に帰してゐる。(Jespersen, *GSE, op. cit.*, p. 77)

此の事實は、現代英語名詞に於ける唯一の屈折と看做されてゐる Gen. でもなく、本来的に機能するには最早語順の支配を免れ得なくなつたことを物語るものである。

要するに現代英語では、名詞、代名詞の文法的諸關係は、語順及び前置詞等機能語との結合がこれを表示するのであつて、名詞は勿論、代名詞ですら後述するところで判る如く、その屈折は實質的に格機能を失つて、今や形骸と化してゐると言つても過言ではないのである。即ち、語順や、Periphrasis で表現されている格關係を、依然、屈折がこれを表わしていると考へるのは、屋上屋を架す如きものであつて、superfluous な見解ではなからうかと思ふのである。

Leopold が言う様に、「文法とは機能の科学的分析であり、形態は、それが機能表示をする限りに於てのみ文法的問題となる。」(Leopold, "Form or Function as the Basis of Grammar?" in *J. E. G. P. Vol. XXIV, No. 3*, 大塚高信「英語學論考」二十四頁)とするならば、我々は既に現代英語に於て形骸化し、名詞にあつて僅か Gen. のみ形態の名残を留めてゐる屈折語尾よりも、生きた機能を持つ語順こそ格の意義を求めべきではあるまいか。言う迄もなく、此の場合、Jespersen 等の言う格とは多少格概念を異にするに於てなり、寧ろ Sonnenschein, Curme に近く

現代英語の「格」に就いて

なる。

四 格 の 分 類

扱、これより現代英語の特質を考慮に入れて、格問題を純粹に記述的観点より考察し、語順を基礎に機能的分類を試みるのであるが、同時にこれに纏わる幾つかの問題に就いても聊か管見を述べてみたい。尚、茲で言う機能とは申す迄もなく、形態的、或は文法的機能と称すべきものであつて、意味論的機能ではない。意味論の側から言えば、斯かる機能的分類により設定される文法範疇は Marty の所謂内部言語形式に係わるものであり虚構の産物と言われる場合もあろうが、それは言語の構造が必ずしも思惟の構造に対応していないし、言語そのものが哲学的、又は論理的思索の所産ではないのであるから当然のことである。我々は只共通な意義に伴つて認められる特徴ある形態を纏めて範疇を形成すれば足りるのであつて、形態と意義に多少の喰違いがあつても止むを得ない。文法範疇は何処迄もその言語に即したものであるから Paul の前掲の言葉に見られる如く、格範疇も言語に依り、又同一言語でも発展段階により異なるわけである。それでは現代英語に如何様な格の分類を為すことが出来るであろうか。Syntactical な分類である以上は、形態要素として、語順だけでなく、時には音調、文脈等も考慮に入れてよいであろうが、筆者は大体次の様な分類が出来ると思う。

Subject Case (主格)——以下 Subj. と略す。

これは普通 Nominative という伝統的名称で呼ばれているが、茲ではその機能が、専ら文法的主語を示すものである故に斯く称する。(Cf. Sweet: *A New English Grammar*, Pt. I. 1891. p. 49)

現代英語では通例動詞の前に置かれ、且つこれを支配するのが特徴である。Finite Verb は、従つて Subj. の名詞又は代名詞に依り、人称、数、時制、等の変化をする。疑問文や感歎文や、其の他の文で屢々語順に変化が見られるけ

れども、その識別は、右に述べた機能の外に、夫々に特有の Sentence Pattern や、或は特別の音調に依つても為る。
れが。

(例) *The boy goes to church every Sunday morning. / What do you see? / There is a book. / How beautiful the flower is! / Happy is the man who sees his folly in his youth. / This I believe. / William's was a noble character. / Your pens are good, but mine are bad. / He and his (=his family) are all well. / Taro is more eloquent than me. / Him and his family has been cheating me.—Thackeray, Vanity Fair* (最後の五例は屈折が格機能を喪失している例証となる。)

独立主格構文の主語も現代英語では Subj. である。

Supper (being) over, we sat around the fireplace.

受身構文に就いて

I was given a book. は古代英語では *Me was gegiefen an boc.* であつて Dat. の代名詞が文頭に在つたのであるが、現代英語で Nom. 形 I となつたのは、語順が文法的關係を示す有力な手段となつたことの証左であり、文頭には主語が来ると感ぜられた爲である。(Cf. Fries, *AEG, op. cit.*, p. 90) 此のごとく *John were given four books.* が *John was given four books.* と變つて行つた事實を見る時、一層明白となる。(中島文雄「英語發達史」一七八頁参照) 同様の過程は独立主格構文の主語の場合にも見られた。(例省略)

Vocative Case (呼格)

Jespersen は *Sonnenschein* が「Voc. が音調に依つて Nom. と區別し得る。」と言つたのに反對して、「音調は成

現代英語の「格」に就いて

程形態的要素ではあるが、それにも拘らず誤りである。何故ならば、呼格を他と區別する特別の音調はないからである。丁度命令形の“Come!”がその時の感情に依つて色々の音調で言われるのと同様に、“John!”も色んな調子の音調で言われて様々な感情を表現するものがある……。」(Jespersen SG, *op. cit.*, pp. 25f.)と述べているが、Subj.が次に来る動詞を支配しているに對し、Voc.にはその様なことはない。

e. g. This *man* knows himself. (Subject Case)

Man! know thyself. (Vocative Case)

又‘Voc.の語が主語と異なることがあり’ e. g. *John!* Paul wants to see you. 主語と同格とは着做せなからし、且つ文頭、文尾の孰れに置いても文法的關係に混亂を生じない。

e. g. I love thee still, my *country!*

My country! I love thee still.

つまり、Voc.は Syntactical な關係から孤立してゐるから、謂わば negatively に characterize し得るのでも、此の点からも独立の格として認めてよからう。

Predicative Case (述詞格)——以下 Pred. と略す。

従来、殆どの文法学者が独立の格として認めず、Nom.として取扱つてゐるが、語順を形態的要素として格の分類を行う時は、当然、独立の格と考えられる。意味論的には、これは前述の Subj.と同じ表象の modus 即ち、どちらも直格の modus で表象され、例えば A is B をいう二重判断に於て、Bの表象はAの表象と identify されるわけで、AとBの間に相關々係は見られず、同一の格として扱われるわけであるが、文法的機能の上から見る時、Subj.と Pred.には瞭らかに相違が見られる。Pred.は通常‘Be’動詞等不完全自動詞、所謂 Linking Verb (or Copula)の後に置

かれて、例えは、Tokyo is the capital of Japan. とは The capital of Japan is Tokyo と語順の交換が可能であり、意味上の混乱は生じないけれども、Mr. Hatoyama is a statesman とか、Jesus Christ was son of a carpenter. と比較すると前者は Total Identification であるが、後者の一例は、一は Partial Identification 他は、血縁関係を意味しており形容詞的機能を有している。前者の場合でも類推によつて、又語順という形態に従つて、Linking Verb の前に在るものが Subj. (動詞を支配する)後に在るものを Pred. とあると考えて差支えなう。同様に、Which is yours? の如き疑問文の例でも、その答は Mine is this. とか This is mine. ともなり得るので、但れが Pred. か決定し難い様に思われるけれども、What is this? の場合、This is a book. としか答えられぬことから類推して、此の様な形式の疑問文では Which, What の様な文頭に來る疑問詞が Pred. に在ると考えてよからう。

次に所謂 Objective Complement に當る名詞又は代名詞は、普通 Obj. と考えられてゐるが、これに Jespersen の言ふところの Nexus 關係を構成する前の語との間に、to be が省略されていると見てよい。Double Object をとる動詞が支配する文型とは形態を異にすると省做することが出来る。即ち文型は、動詞に依つて異り、同一動詞でもその時の動詞の意味に従つて異つた文型を支配するのである。例えは、

The woman who makes a man a good wife also makes him a good husband—Curme, *PSA, op. cit.*, p. 132.

に於て、a good wife と a good husband とは語順の上からは格の判定はつかぬが、him と a good husband の間には、Be 動詞を入れて考えられる点が、前者と相違する。Curme 流に言へば、文脈又は機能の上から格の判別は容易である。(不完全他動詞の目的補語に當る語は、時に形容詞が來る時もあり、e. g. I made him happy. 名詞、代名詞の場合でも、後述の所謂 Obj. の様に副詞的機能を持たぬのであるから、機能的観点からすれば、Obj. 扱いをするのは無理であり、Pred. と見るべきであらう。つまり、此の場合語順という形態は同じでも機能的に異なるので、両者の格

を機能上から区別することは古代英語で *Nom.* と *Acc.* が屢々同一語形を有していた事実から推しても当然可能である。Pred. は本来、形容詞的機能を有するものである。(Cf. Jespersen, *PG, op. cit.*, pp. 75ff., pp. 150 ff.; *MEG III op. cit.*, pp. 389 ff.)

(例) He remained a private soldier.

This knife is my sister's.

The man became a teacher.

He proved (to be) a rascal.

所註 *Acc. of Description* の Pred. の *is* (Cf. Sweet, *MEG II, op. cit.*, § 1987)

The earth is the *shape* of an orange.

What *age* is he?

Objective Complement

I deem him (to be) an honest boy.

We call this flower-bed *Horace's*.

What *color* shall I paint your door?

Quasi-predicative (Jespersen, *MEG III op. cit.*, §§ 17.21-36)

He died a *beggar*.

It is me の問題

これも代名詞の語形が格機能を喪失している証拠となるものである。十七世紀初頭より、*It is I* の *I* に代つて類案

に見られる様になつたと言われる此の *me* は、語順という syntactical な見方からすれば、Pred. であることは明白であり、何等意味上の誤解は起らないから、現今では、格の上からは非難すべき論理的基礎を失つていゝと言えよう。従つて一部の文法学者が主張する様に、*It is I.* とすべき必然性はなく、これは最早慣用上の問題であつて、格の問題とはならない。It is I が It is me に推移した理由は色々言われている(市河三喜「英文法研究」二十三頁以下及び細江逸記「英文法汎論」百六十九頁以下参照)ところであるが、根柢には、屈折が格機能を失ひ、語順がこれに代つたという分析的な現代英語の特質が、契機として働いていることを看過出来ない。

Adjunct Case (連体格)——以下 Adct. と略す。

伝統的名称で Genitive Case と呼んでいるものに大体相当するが、従来現代英語の Gen. と云ふは 's or 'なる屈折語尾を持つものに限られていた傾向があり、且つ機能的には Gen. と考えられないもの(既出の例参照)迄も新く称されて来た。然るに、本論では語順という形態要素を中心とした機能的分類であるから、従来の Gen. の本来的機能とも言つて可い Attributive な用法のみが問題となる。そこで Jespersen の用語を借りて、Adjunct Case としたのであるが、後述の Murray に対する Jespersen の批判に徴しても此の方が一層包括的で相応しい名称である様に思う。

現代英語では前掲の Fries の表で判る如く、此の格は名詞の前に置かれて、該名詞を限定すると考えられる。所謂 's の附いた名詞の大半は此の格に属するが、Mason: *English Grammar*, 1876, p. 29. が "It is..... an unmeaning process to put the apostrophe after the (possessive) plural s (as birds) because no vowel has been dropped there." と述べている如く、實際耳で聞いた場合、複数形では語順のみが格意識を与えてゐるに過ぎないのである。N. E. D. は Apostrophe と就つて "This was not yet established in 1725." と記し、Fries *AEG*, *op. cit.*, p. 73 では "Frequently in the writings of Vulgar English the apostrophe is omitted." と記されたことかゝるを察

現代英語の「格」に就つて

せられる様に 's or' の有無に依つて格の判断を Gen. 又は Com. と変えるのは、尠くとも機能的観点からは不可解である。機能を重ねる等の Curme によれば *Syntax*, 1931, p. 82. に於て stone-heap, thorn-hedge, ding-hill の stone, thorn, ding. を夫々 old uninflected genitive と稱し乍ら、次の様な場合、強勢が失われることから形容詞と解せられてゐると言つたが、e. g. a stone bridge, an iron pillar, a copper kettle これは如何であらうか。茲で思ひ出すのは Sweet が *New English Grammar*, Pt. I. の序文に掲げている挿話である。それに依ると、言語学協会の場合に cannon ball の cannon が形容詞か、名詞かという問題で論争を惹起したらしいが、これは、此の場合、cannon が形容詞的機能を持つて ball を限定していることから端を発したのであらうけれども、cannon が形容詞でなつたものは cannoner, cannonist と比較変化をする形容詞的特徴を欠くと言う迄もなく、此の語が實際使用される幾多の場合を観察すれば、各詞でもそのことは明白である。即ち、品詞の分類は、Saussure 派の所謂 langue の上の分類であつて、parole の上の分類でなつことは大塚教授の言われるところである。(大塚高信「英文法論考」百三十四頁以下参照) Jespersen は Murray の "Presidential Address," 1880 p. 59. の言葉を捉えて、「何故 Murray が sea water の sea, snow water の snow を風格と呼ぶのか理解に苦しむ次第だ。若しどうなら、我々は state room の state と statesman の states の相違を如何様に説明するやとあるか」(MEG II, *op. cit.*, p. 311) と書いてゐるが、これは Jespersen が Syntactical な機能よりも、語尾屈折の方を格決定の基準にしてゐるからである。(Jespersen は Gratian and Gurrey: *Our Living Language*, 1925, p. 187. に對して同様の批判を SG, *op. cit.*, pp. 28 f. でしてゐる。)彼は MEG II, *op. cit.*, pp. 313 ff. に於て、cannon ball の cannon の様な Attributive Noun の諸例に就き、その形容詞的性質を列挙してゐるが、流石に形容詞とは言い兼ねて、Substantival Adjuncts 或は Substantives as Adjuncts と呼んでゐる。(但し、同書の 13, 71. に見られる *er, est* の語尾をとつたり 13, 72. の *-ly, -ly, -ly, -ness* をとる諸例は完全に形容詞化したものと見てよく、又、凡ての辞書でもその様に認めてゐるのだから、

これ等は副詞を異にする別箇の word と看做して格の問題から除外せざるならぬ。) そこで、各詞である以上格の問題が自然生ずるわけであるが、副詞語彙の有無と格との機能的關係をよりよく示す爲め、現代英語に Adct. を認めることに此處から始める。

(例) the boy's book, her piano, the child's mind (=the childish mind), her angel's face (=her angelic face), Shaw's play, the Lord's Day, a girl's school, at boat's length, for goodness' sake, business letter, peace talks, Shaw play, the Lady Day, for fashion sake

例 Gerund の形體は動詞 Adct. である。

It is no use *he (his) (him)* doing it.

The Tsar (*Tsar's*) leaving Russia is significant.

I resent the *man* being talked of in this manner.

(The verb *resent* never takes a personal object.)

Without the *man (man's)* telling us himself, we can never know.

Half-Gerund (Sweet *MEG*, II, *op. cit.*, § 2330) 例 *I do not like him coming here* 彼は coming が Gerund か Participle か判定がつかない。結局文脈により Gerund なのか him が Adct., Participle なのか次に依り

る Subjunct, Case と看做すより外ならぬ。

Subjunct Case (運用格)——*ズナ* Subct. と略す。

此の格は伝統的名称 Objective Case の機能的表現をよりよく Acc. Dat. Adverbial. Acc. 等の凡づを包含する。これは Adct. が形容詞的機能を持つてゐるのに対し、副詞的機能を持つてを考へられる。原則的に、その語順は動詞の

現代英語の「格」に就いて

後に置かれて、動詞の意味を限定する機能を持つ。(Cf. Jespersen, *PG, op. cit.*, p. 158 "We see that the object serves to make the meaning contained in the verb more special.")

Sonnenschein, Curme 等は Dat. と Acc. の区別を認めないが、これは古代英語やゲルマン諸語に倣ったもので、現代英語では両者を区別する必要はない。Jespersen は *Ibid.*, p. 174. と Sonnenschein に反駁して若し

The man gave his son a book の son は Positional Dative なら

I asked the boy a few questions.

I heard the boy his lessons.

I took the boy long walks.
etc.

の the boy は語順を変えられないのであるから Positional Dative を認めねばならぬと言っているが、英語では一般に人を表わす名詞と物を表わす名詞が共に Object となった場合には、人を表わす名詞を前に置く習慣があるので、語順では Dat. と Acc. の区別はつかない。代名詞の場合は e. g. He told it us (or us it) と一定している。又、Passive Construction への轉換可否を就いてみると、現代英語では能動態の Acc. のみならず、Dat. も受身轉文の主語たり得る。e. g. *He* was awarded a medal. (Onions は *AES, op. cit.*, p. 41. と The boy was given the money. He was written a letter. は awkward or quite impossible と言っている反面) I was spared the trouble は natural だが The trouble was spared me. は hardly English と言っている。Cf. Sweet, *NEG II*, § 2313) 斯くて、これも Dat. Acc. 区別の基準たり得ない。古代英語に倣うなら I thanked (helped, served) him. の him は Dat. であると言わねばならぬ。仮令意味の上から区別し得るとしても、それは文法範疇として妥当し得るものとなるか疑問である。

今 Grattan and Gurrey *OLL*, *op. cit.*, p. 199. に見られる

(a) The competitors walked the whole time.

(b) The competitors drank the whole case.

この二文を較べて見るると、イタリヤン体の Object の格関係は異いづらぬかの如くは感じられぬ。(a) は普通語 Adverbial Acc. (or Obj.) と記すなり。(b) は Acc. (or Obj.) と記すなり。然るに The competitors walked five miles の miles は adverbial であるの如く Five miles were walked by the competitors と受身構文で転換し得るのを見れば Acc. とも考えらる。意味の上からは兎も角、文法的機能の点で動詞の Object は凡て副詞的であると云つてよかぬ。Rodhe の “Transitivity in Modern English” (1897) (北島隆夫訳「他動性表現の種々相」二頁以下参照) による論文の中で、自動詞、他動詞の境界線も不分明であると言ひ、目的語と副詞的補足語 (adverbial complement) とを明かに区別するに及ばず、自動詞の目的語と他動詞の副詞的補足語とを等と見做す。Die Sprachwissenschaft, p. 440) 迄 Jespersen の *MEG*, III, *op. cit.*, p. 231. によつては “Sometimes it is difficult to draw the line between an object and a subjunct.” と記す。此の様にして Subj. の機能は副詞的であることを知つて、我々は次の様な用例を挙ぐることが出来る。

(例) I fear the man. / Who can he mean by that? / He painted a flower / She smiled a smile. / Come this way / The boy was given a book. / God send the prince a better companion. / This book cost me five shillings. / She puts me her white hand to his chin. / We elected him President. / One day the sea went mountains high.

Regimen Case (前置詞 (支配) 格) — 何れ Reg. と略す。

現代英語の「格」に就いて

古代英語では、前置詞は Gen., Dat., Acc. 等を支配していたが、現今では一般に前置詞は Obj. を支配すると考えられている。併乍ら、前置詞は機能語であつてその支配する名詞と一緒になつて、文法的關係を表わす為に使われるのであつて、例をば、

(A) I gave the boy a book.

(B) I gave a book to the boy.

を比較すると、機能的には (A) the boy = (B) to the boy であり (A) the boy = (B) the boy ではない。つまり、前置詞の支配する名詞、代名詞は、前置詞を離れては格機能を持たぬものである。これを同一の Obj. とする名稱で呼ぶのは誤解を招き易い。本来なら Non-Case (無格) 或は Neutral Case (中立格) と稱すべきであらうが、便宜上 Jespersen が *Analytic Syntax*, 1937, p. 155. で使つた用語を借用した。前置詞は發生的には副詞から出来たものであつて、屢々副詞と區別出来ない場合もある。例をば It will fall off the table. 或 off the fall and the table と結びつけているとみてよいが、それは又 It will fall off. でも完全な文章たり得るから、一見 table を支配していない様に思われる。後者では確かに副詞であるが、前者では It will fall the table とは言えないから、前置詞と看做さねばならぬ。同一の語が文章に依つて、副詞にもなり、前置詞にもなり得ることはよくあることば説明を要しない。

(Cf. Jespersen *PG, op. cit.*, pp. 87 ff.)

又 They laughed at John. は受身だやと John was laughed at by them となり at は laugh と結びついているので、能動態の場合の laugh と結びつくと John を支配しているのは動詞と考へられそうだが、能動構文と受動構文とは意味は同じでも言語構造を全く異にしてゐるのは既述の受動構文を作り得ない場合からも察せられる。つまり、受身では John は Subj. として用いられてゐるのであるから at は支配されていないが、能動では They laugh-ed John とは言えないから、矢張り前例同様 at は John を支配するものと考えられる。要するに前置詞に支配され

る限り、その名詞、代名詞が Reg. の名詞に属する。

(例) I went to Tokyo / They are off duty / I've just had a call from that friend of yours. Mr. Brown
/ Let this be a secret between you and I. / I prefer Keats's poems to Shelley's. / Who are you looking at?

次に、此の Preposition + Noun or Pronoun の Prepositional Phrase (Jespersen, SG, *op. cit.*, p. 28. の用語) は Morbach の説く様に表現力の足りない屈折に代つて語順と共に現われたものであり、そして確かに、文法的関係表示の機能を有するが、これを以て格と看做することは問題である。と言つのは、前置詞は日本語のてにをばの如く名詞、代名詞に附随して格関係を表示するもので、Agglutinative Language (膠着語) の特色を示すものであるが、日本語のてにをばが、Nom, Obj, Gen, 其の他の文法的諸関係表示機能を持つてなつて、前置詞は語順とどう Isolating Language (孤立語) の性格を帯びたものの關係表示機能の一部を補足又は代用するものであつて、全体として体系を持たない。所謂 'Of' Genitive や 'To' Dative 等は、偶々語順のそれと同じ機能を持つてことがあるが、だからと言つて Curme や Sweet の様な例をば、前掲の to the boy を Prepositional Dative (Curme, PSA, *op. cit.*, p. 132; Sweet NEG, II, *op. cit.*, § 1990)——Sweet は此の点 Jespersen 程徹底した形態派ではない——と言つてどうのは如何であらうか。

註 Sonnenschein は SG, *op. cit.* p. 44. で Case-phrase と呼んでいる点多少形態への考慮を示している。

Cannon ball の cannon が偶々形容詞と機能を同じくしたからと言つて、形容詞とは言えない様に、偶々同一の格機能を示したからとて、全然異なる形態を有するもの迄同一に扱うのは文法範疇として適当でないと思う。殊に前置詞は一箇の品詞として認められてるのであるから、語順と全く同一に取扱つたのでは、Curme 自身の定義中の「名詞、代名詞の形態」とどう言葉に悖ることになる。結局、これは Adjective Phrase, Adverb Phr. 又は単に Preposition

現代英語の「格」に就いて

現代英語の「格」に就いて

al Phr. として置けばよへ、此の点筆者は Jespersen に賛成である。Curme は更に、節に迄格を適用 (Cf. S, *op. cit.*, pp. 239 ff.) して Genitive Clause, Dative Clause, Accusative Clause 等と呼んでいるが、同様の見地から容認し難い。

結 語

以上で筆者は記述的観点よりして、Syntactically に格の分類を試みたのであるが、Jespersen 等の形態派の格論は、屈折語尾がその機能を殆ど喪失している分析的な現代英語に於ては、「格とは名詞、代名詞の文中の他の語との関係を示す形態」という一般的觀念から判断すると、例えば Common Case が Subject, Address, Object, Complement, Modifier 等の關係を表わし、Genitive Case も亦 Addressを除いた凡ての同様の關係を表わすことがある事実からして、一つの形態に殆ど凡ての格關係を表わす機能を附与して丁うわけで、格という文法範疇の意義を失いはしないかと危ぶまれるのである。そうなると現代英語には格は存在しないという見方も成立し得る。又 Sonnenschein や Curme は形態より機能を考慮していると言うが、兩者共、時には屈折語尾に拘り時には語順又は機能という具合に基準に、貫性がない上に、現代英語の格の決定に古代英語やゲルマン諸語を引合いに出しているのは賛成し難い。その点屈折形態一本の Jespersen の方が未だすつきりしたところがある。古代英語やゲルマン諸語に於ては、同一の格が種々の機能を持つていたのに対して、現代英語では、語順と言う形態と格機能とが略々一致していることは、一定の形態が一定の機能を示すという言語の理想への接近を物語るものであり、英語の論理的傾向の一面を示唆するものであつて、Fowler 兄弟の “..... the permanent tendency in language is towards the correct and logical.”—*King's English*, 1906, p. 118. とどう言葉を書き置いている様に筆者には思われるのである。